

行政区長の皆さんを紹介します

4月1日付けで町長から委嘱された、全69行政区の行政区長の皆さんを紹介します。

行政区長の皆さんには、広報紙をはじめとする町からの配布物を各世帯に届けていただくことや、各行政区の皆さんと町とのパイプ役、そして行政区内の取りまとめ役としてご協力いただきます。

行政区名	行政区長氏名	行政区名	行政区長氏名	行政区名	行政区長氏名	行政区名	行政区長氏名
荒町上	佐々木 国 雄	旭ヶ丘	首 藤 勝 助	双 苗	菅 原 實	払 川	山 内 重 義
荒町下	佐 藤 啓 一	小 森	佐 藤 道 男	大上坊	阿 部 武	上 沢	菅 原 衛 昭
西 戸	阿 部 喜久男	五日町	首 藤 君 男	清 水	渡 邊 重 一	樋の口	山 内 一 史
宇津野	須 藤 弘 文	十日町	中 村 良 彦	細 浦	大 森 丈 志	中 在	千 葉 享
沖 田	阿 部 一 郎	大 森	武 山 孝	西 田	佐 藤 勝治郎	石 泉	小 野 正
水戸辺	松 岡 孝 一	志津川中央	佐々木 守	一 区	佐 藤 俊 光	葦の浜	伊 藤 孝
波伝谷上	後 藤 一 磨	中 央	千 葉 英 志	二 区	山 内 年 男	寄 木	畠 山 幸 男
波伝谷下	三 浦 智	新井田	佐 藤 順 一	板 林	佐々木 一 徳	伊里前上	熊 谷 健 一
津の宮	須 藤 勉	沼 田	佐 藤 和 文	三 区	西 城 光 之	伊里前下	千 葉 みよ子
滝 浜	近 藤 幸 二	東ヶ丘	選任中	四 区	菅 原 富 康	館 浜	三 浦 元治郎
藤 浜	後 藤 陸 男	天王山中央	佐 竹 一 義	五 区	小野寺 久 幸	泊 浜	阿 部 富 喜
長清水	阿 部 二 郎	天王山	佐 藤 清太郎	六 区	菅 原 俊 一	馬 場	三 浦 一 郎
寺 浜	阿 部 孝 義	沼田東	山 岸 るい子	七 区	阿 部 國 博	中 山	千 葉 壱 正
林	小 畑 政 敏	袖 浜	遠 藤 守 芳	八 区	山 内 敏 裕	名 足	最 知 和 由
大久保	遠 藤 重 幸	平 西	佐々木 旭	九 区	山 内 二三広	石 浜	佐 藤 佐智夫
保呂毛	及 川 勝 彦	平 東	須 藤 一 夫	十 区	阿 部 武 大	田の浦	三 浦 音 吉
田尻畑	及 川 久 男	荒 西	三 浦 信 雄			港	及 川 元
西ヶ丘	佐 藤 德 憲	荒 東	高 橋 一 男				

(任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで) (敬称略)

☎ 総務課総務法令係 ☎46-1370

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～6月11日は「危険箇所を確認する日」です～

土砂災害防止月間および危険物安全週間にあたり、危険箇所および危険物の保管状況の確認を実施しましょう。

周辺の土砂災害危険箇所や危険物の保管状況を確認する習慣を心がけましょう。

毎年各地で土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害が多発し、人命・財産に甚大な被害を及ぼしています。東日本大震災によって、地下の深いところまで地盤が緩んでいます。これから梅雨や台風などで、土砂災害が多発する時期に入りますので、近くの危険箇所を確認したり、家族、職場で話し合いを持つことを心がけましょう。

また、身近にある危険物についても保管場所や状況について確認する習慣を身につけておきましょう。



町の情報伝達について

町では、土砂災害警戒情報その他の防災気象情報などにに基づき、避難勧告を発令することとしています。皆さんへの情報提供は、防災行政無線、緊急速報メール、登録制防災メールなどを活用して、迅速にお知らせします。

避難する時の注意事項

災害時は、町の指定避難所・避難場所など、安全な場所に避難してください。町の指定避難所・避難場所への避難が困難な時は、緊急の策として、近くの丈夫な建物の2階以上に避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋）に避難しましょう。

土砂災害から身を守る3つのポイント

○住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうかを確認しましょう。

○雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しましょう。

○土砂災害警戒情報が発表されたら土砂災害警戒区域などにお住まいの人は、早めに避難しましょう。



☎ 総務課危機対策係 ☎46-1376

クマ・イノシシにご注意ください！



今年は各地で例年以上にクマ・イノシシによる人身被害などが多発しています。昨年、町内でもイノシシが初めて捕獲され、クマの目撃情報も寄せられており、事故を未然に防止するためにも、次のことに注意してください。



① イノシシ・クマと出会わないために

- ・ラジオや鈴など音の出るもので自分の存在をアピールすること。
- ・集団登校など、できるだけ単独での行動は避けること。

② 出会ってしまったら

- ・落ち着いて、背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・大声を出すなどして、刺激するのは絶対にやめましょう。

③ 野生動物を近づけないために

- ・誘引物となる野菜・果実などは屋外や畑に放置しないこと。
- ・集落周辺の農作物などは、野生動物の誘引につながるため、町の補助金を活用し電気柵などを設置しましょう。

☎ 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378

戸建て木造住宅を地震に強くしませんか？

町では、戸建て木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断に対する補助を実施しています。

また、耐震改修が必要とされた場合には、耐震改修に対する補助も実施しています。この機会に活用してください。

耐震診断

【対象建築物】①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て木造住宅

②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建て以下の住宅

【自己負担額】3,400円（200平方メートルを超える住宅は自己負担額が異なります。）

耐震改修

【対象建築物】耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物

【補助額】対象工事費（100万円まで）の1/2（最大50万円）

要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。

※補助件数には限りがあります。補助金の交付申請の際には、事前相談をお願いします。

【申請締切日】令和3年1月29日（金）〔※耐震診断・耐震改修とも同じ〕

☎ 建設課土木建築係 ☎46-1377



あなたの家のブロック塀大丈夫ですか？

町では、通学路などに面した危険な状態のブロック塀を対象に、学童や通行する人の安全を確保するため、危険と判断されたブロック塀の除却に対して補助を実施しています。

●対象ブロック塀 調査の結果、「要改善」または「緊急改善」の判定を受けたブロック塀

●補助額 除却工事費の2/3（最大15万円）

※必ず事前に相談してください。事前調査が必要です。

●申請締切日 令和3年1月29日（金）

☎ 建設課土木建築係 ☎46-1377

吹き付けアスベスト大丈夫ですか？

町では、建物に吹き付けられたアスベストの飛散による健康傷害予防と生活環境の保全を図るために、建物を所有する人がおこなう吹き付けアスベストの分析調査に最大25万円の補助を実施しています。

※補助を受けられるかを判断するために申請前に手続きや調査が必要です。必ず事前相談をしてください。

●申請締切日 令和3年1月29日（金）

☎ 建設課土木建築係 ☎46-1377